

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

3 農畜産物輸入拡大反対運動

全日農の農畜産物輸入拡大反対闘争方針

日米貿易摩擦と農畜産物輸入に対する内外の圧力の高まる中で、農畜産物自由化反対闘争も高揚した。全日農は第二一回大会(八一年一二月八～九日)において、貿易摩擦を農畜産物の輸入拡大によって解消しようとする誤りを指摘、農畜産物輸入拡大反対およびチチュウカイミバエ侵入阻止に関する特別決議をおこない、農水省と交渉をおこなった。一九八二年三月二三日、全日農第二回中央常任委員会は、日本農業をつぶす農畜産物自由化・枠拡大反対闘争についての闘争方針を決め、その基本方向として、(1)作目ごとに問題点を明らかにし、米の減反反対やエサ米運動とも結合しつつ、業種別、地域別とくみで農民全体のたたかひに発展させる、(2)農業をつぶす行革反対闘争と結合する、(3)農民団体、農協などとの提携、共闘を強化することを決定し、農畜産物価格要求運動を展開した。

農畜産物輸入自由化阻止農民総行動

全日農・全農総連・全農同・開拓連・出稼連農民五団体は中央労農会議参加協力のもとで、八二年三月二四日の畜産物価格要求・農畜産物輸入拡大反対の中央行動(後述)にひきつづき、四月二三日、東京・霞が関の農水省玄関前広場に全国から農民代表、支援の労働者一五〇〇人を結集し「農畜産物輸入自由化・枠拡大阻止農民総行動」を展開した。この総行動は六月の先進国サミットを控え、アメリカの自由化圧力、政府の農畜産物輸入枠拡大の検討に対し実施されたもので各県、各団体代表者会議、ついで「総行動確認集会」をひらき、(1)農畜産物輸入自由化・枠拡大阻止に関する要請、(2)日米貿易摩擦の主要因は日米両国の「経済構造と経済運営上の問題にある。その基本問題にメスを入れずに、日本農業へ犠牲を転嫁するのは、弱い者いじめであるばかりか、いたずらに矛盾を拡大再生産するにすぎない。よって、われわれは、アメリカ政府に対し猛省をうながし、強く抗議する」とのアメリカ政府にたいする抗議行動を確認した。集会後、通産・外務・農水の各省および自民党交渉およびアメリカ大使館にむけて抗議行動を展開した。

農業団体の農産物輸入自由化反対運動

全中は八一年一二月一五・一六日の両日、日米貿易摩擦の解消を理由に農産物の自由化や関税引き下げなど日本農業に犠牲を転嫁すべきでないとして、「非関税障壁の撤廃・関税引き下げ反対」に関する要請を農水省と自民党に申し入れ要請した。ついで同月二四日、全国農協代表者集会で同主旨の農産物輸入自由化拡大阻止の緊急決議をおこない、関係機関に要請行動をつづけた。

一九八二年二月一八日、全中は全国都道府県農協中央会・連合会会長合同会議をひらき、単

協・都道府県・全国の各段階に「農産物輸入自由化・枠拡大阻止対策本部」を設置し本格的に自由化阻止行動をしていくことを確認し、三月四日、東京大手町の農協ビルで第一回農産物輸入自由化・枠拡大阻止中央本部委員会を開催し、国内対策として、(1)五〇〇万人署名活動の強力な推進、(2)運動のヤマ場に全国一斉一〇万人集会をひらき要求実現を、(3)広報活動の展開を、また対外対策としては、(1)日米両国の農業生産者団体間の意思疎通と相互理解の交流、(2)米国政府・議会に対する積極的活動を展開していくこと、を決めた。全中と同阻止対策中央本部は、三月一七日、東京の九段会館で「農産物輸入自由化・枠拡大阻止、畜産物政策・価格要求実現全国農協代表者大会」(一五〇〇人)を開催、(1)農畜産物輸入自由化・枠拡大阻止に関する要請、(2)畜産・酪農経営の改善強化に関する要請、(3)昭和五七年度畜産物政策価格等に関する要請を決議し、田沢農水相、自民党三役に要請するとともにブロックごとに地元選出国會議員に陳情した。この間、地方の農業団体は反対署名運動や地方自治体・議会へのはたらきかけをすすめていた。全中は農産物輸入自由化反対運動の一環として消費者団体との懇談(四月九日)、東京の各地で街頭演説(四月二〇日)を展開、ひきつづき四月二三日、東京・日比谷の野外音楽堂で「農水産物輸入自由化・枠拡大阻止全国農林漁業者総決起大会」(八〇〇〇人)をひらき、農水・外務両省とアメリカ大使館へデモ行進、同時に経団連と政策推進労組会議にむけて集団要請をおこなった。このほか、全国農協青年組織協議会や畜産関係農業団体による「牛肉自由化阻止対策協議会」、果実関連農業団体による「オレンジ果汁輸入自由化・枠拡大阻止対策中央本部」による自由化阻止要請集会や要請行動が日米農産物協議にむけておこなわれた。

ミバエ進入阻止運動

八〇年六月、アメリカのカリフォルニア州やサンフランシスコ周辺でチチュウカイミバエ(以下、ミバエと略)が発見されて以来、農業農民団体は、ミバエ侵入のおそれのある外国産果実の即時輸入停止を要求する運動を展開した。

全日農は第二一回全国大会で「植物防疫法第七条の規定にもとづいてアメリカ合衆国を汚染地区に指定し、米国産果実等の輸入の禁止」を求める特別決議をおこない政府に要請した。また、全中・全農・日園連(日本園芸農業協同組合連合会)はミバエ侵入措置のいっそう厳重なる防止対策を農水省に要請してきたが、八二年一月二一日、日米植物検疫専門家会議のレモンの検疫規制大幅緩和の確認(二〇日)にたいし、「理由薄弱な検疫条件の大幅緩和は絶対に反対であり撤回を求める」との反対声明をだした。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
